

第14期 第3回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 平成31年2月15日（金）14時00分 ～ 16時30分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎4階 第2会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員（会長）、南部敏委員（副会長）、長谷川誠一委員、中嶋聖委員、上田光徳委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、牛尾柳一郎委員、森本早由里委員、民家幸世委員

【教育委員会（事務局）】

中村隆弘次長、石上直彦主査兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任
- 4 報 告
 - (1) 第2回校区審議会審議概要について
 - (2) 校区審議に関連する活動報告について
 - (3) 12月定例議会での質問と答弁について
 - (4) 江山地区義務教育学校の設置について
- 5 議 事
 - (1) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (2) 本市の中長期的な校区のあり方について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第3回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。なお、本日は、〇〇委員より若干遅れて来られるということで連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

前回の第2回校区審議会では、校区審議のスケジュール、千代川以西エリアについて地域の意向の把握方法、本市の中長期的な校区のあり方の見通し時期についてご審議いただきました。

千代川以西エリアでは、引き続き地域の意向の把握方法についてご審議いただきたいと思います。

また、本市の中長期的なあり方については、概ね20年後を見通した他都市の方針等をご参考にしながら、適正な学級数・通学時間・距離といった適正配置の基本的な考え方や、答申の概要についてご審議をお願いいたします。

それでは、会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いします。

会長

みなさん、こんにちは。本日は報告事項が4点、議事が2点ございますが、なるべく議論を前に進めるようにしていけたらと思います。よろしく申し上げます。

それでは、日程3の議事録署名委員を選出したいと思います。名簿順により、川口委員、山田委員、よろしくお願いします。次回、印鑑をお持ち下さい。

まず、報告事項ですが、事務局より4点まとめてご説明ください。

事務局

[資料説明]

会長

それでは、ただいま4つの事項についてご報告いただきました。第2回校区審議会審議概要について、いかがでしょうか。

副会長

昨日、自治連の関係で千代水地区公民館に伺いましたが、千代水地区自治会長と面談をしました。前回、千代水自治会加入率を44%と申し上げましたが、その場で再確認をいたしましたら、48%ということでございましたので、訂正をいただきたいと思います。もう一つ、住民基本台帳ベースで計算すれば、加入率は23.2%になるということです。そうしたことから、数字は非常に低いと言えるかと思います。例えば、千代水地区の教育を考える会という組織を作って、この学校問題について皆さんで話をされてはいかがですかと質問しましたところ、地区内に城北、賀露、世紀と3つの学校があるわけで、なかなか難しいということでした。自治会エリア内の自治会加入者48%にアンケートを取ったところ、現状維持という結果が出たので、これ以上変わることはないでしょうということですので、校区を変えるということではなく、千代水地区の方が考えておられるのは、学校は城北小に通わせたいということです。ただ、八千代橋を渡らなければなりませんので、特に強風の時や冬場とか台風とか気象条件が非常に悪い時に、通学方法としてバス利用ということを考えていただけないかというお話がありました。確かにバス利用すれば、八千代橋を渡ることの危険性という課題は解消するのではないかと思います。

会長

今の報告事項の中で新しい情報が入ったのですが、議事の中に千代川以西エリアの方の意向をどのように把握するかということを設定しておりますので、今のご意見を含めてそこで議論をしていきたいと思っています。

それから、その他、校区審議に関連する活動報告、12月定例議会の質問と答弁、江山地区義務教育学校の設置に関連する報告についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。千代川以西エリアの学校のあり方についてですが、先ほど副会長から新しい情報もございましたが、ご意見を伺いながら議論を進めていきたいと思っています。前は議論の中の一つに、アンケートを取るのであれば、他の自治体でそのような例があるのか調べてみて、あればそれを参考にしながら検討を進めたいと思います。塩尻市の事例を参考資料につけております。もう一つ、鳥取市でも、国府町の宮ノ下小の一部の校区を変更する際に、取られたアンケートもありますので、それを提示しながら副会長の状況報告も含めて、どのようにしていくべきか審議をお願いしたいと思います。最初に、事務局より資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局

[資料説明]

会長

今の資料の説明について、ご質問はございませんか。

塩尻市の事例がありましたが、国道19号線が真ん中を通っており、この道路を渡って通学する子どもの危険を避けるためにということで、千代川の問題と似たような部分もありますが、参考資料の2ペ

一ジの斜線部分を桔梗小学校から塩尻西小学校に校区を変えてはどうかという提案だったわけですが、結果的には現状維持という形になったようです。アンケート結果は、全体として変更した方がいいという回答が多かったのですが、該当エリアについては、その割合が低かったようです。回答率が 31%というのは、関心の面でどうなのかなという気がします。設問としては、住んでいる地域、世帯の状況、見直しの案の賛否とその理由、その他の意見というような形です。

鳥取市の国府町の例ですが、市町村合併後に、国府町の宮ノ下小校区の一部を旧鳥取市の岩倉小校区に移す際に取りられた住民アンケートです。ある程度このように方針を決定しますと固まった段階でのアンケートだったようです。

以上が、前回、委員さんから要望のありました資料ですが、かなり数少ない例ですがお示しをさせていただきました。ここまではよろしいでしょうか。

それでは、議論に入りたいと思います。資料 11 ページのように、もしアンケートを取るのであればという前提でいくつか案を考えてみました。もう一つ新しい意見として、危険性を避けるということが長年の課題であり、それを避けるために校区を変更して八千代橋を渡らないということがあったのですが、新しくバス通学ということが出てきましたので、そのあたりを含めてご検討をお願いしたいと思います。

まず、副会長に確認したいのですが、先ほどおっしゃられた 48%の加入率というのは、資料 12 ページの地図にあてはめるとどういったところになるのでしょうか。

副会長

この地図で見ますと、緑の丸で囲まれている町内会が千代水自治会に入っておられます。この部分の町内会の自治会加入率が 48%ということになります。

会長

千代水の 1~3 というのは自治会に入っていないということですね。

委員

千代水の 1~3 は、町内会が存在せず、住んでおられる方もほとんどおられないのではないかと思います。南安長 1 丁目は町内会があるのですが、自治会は城北地区に入っておられますので、アンケートの対象外です。南安長 2 丁目や緑ヶ丘 2 丁目は、住民はたくさん住んでおられるのですが、町内会自体が存在しないという所です。

会長

千代水自治会に入っている地域の自治会加入率が 48%ということですが、先ほど住民基本台帳ベースの加入率は 23.2%ということがありましたが、これはどういった数字になりますか。

副会長

千代水自治会に入っていない千代水に該当する地区（緑の丸で囲まれていない千代水 1~3 丁目、南安長 2・3 丁目、緑ヶ丘 2・3 丁目等）も含めて、住民基本台帳の世帯数を分母にして自治会加入率を計算すると 23.2%になるということです。その住民基本台帳の世帯数が 2,165 世帯で、そのうち千代水地区自治会に加入している世帯が 502 世帯ということで、23.2%になります。

事務局

千代水自治会に入っている町内会の全世帯が、逆算すると 1,045 世帯程度で、うち町内会に加入している世帯が 502 世帯で、自治会加入率が 48%ということではないでしょうか。

また、千代水自治会にも入っていない（緑の丸で囲まれていない千代水 1~3 丁目、南安長 2・3 丁目、緑ヶ丘 2・3 丁目等）いわゆる千代水地区に該当する地域も含めると 2,165 世帯となり、うち町内会に加入している世帯が 502 世帯ということで、千代水全体の自治会加入率が 23.2%になるという計算であるかと思います。

委員

よろしいでしょうか。自治会加入率の 48%というのは、例えば千代水地区自治会である安長の世帯のうち町内会に入っている世帯がどのくらいの割合あるかということを示したものです。安長の中でも、町内会に加入している世帯と加入していない世帯があります。例えば仮に、安長に全部で 200 世帯あるとして、町内会に加入している世帯が 100 世帯とすると、安長の自治会加入率は 50%ということになります。副会長がおっしゃられる、23.2%というのは、そもそも千代水地区自治会に加入していない、町内会自体もないところも含めて千代水地区として見た場合、全部で 2,165 世帯あり、そのうち 502 世帯がアンケートの対象ということでこの割合になるということではないでしょうか。

考え方としては、自治会に入っているかないかに関わらず、千代水地区の全世帯の 23.2%しか対象になっていないということが言えるかと思います。

会長

わかりました。要するに 502 世帯をアンケートの対象としたということですね。その 502 世帯というのは、千代水自治会に加入している町内のうち、町内会に加入している世帯ということです。そのアンケートの結果を前回、ご確認いただきました。副会長から、自治会長さんと公民館でお話されたことについて、もう一度ご説明していただけますでしょうか。危険性を避けるためにはもう少し方法があるのではないかということでしたが、そのあたりについてお願いします。

副会長

自治会としては、世紀小学校や賀露小学校に校区を変更するというのはいないということでした。そうすると、八千代橋を渡って城北小学校に通う必要があります。気象条件が悪い時は、通学面での危険性が伴うということが懸念されるということで、バス通学を許可してもらえれば、危険性という面からも免れることができるのでいいのではないかと自治会長が言っておられました。

バス通学を許可するかしないかというのは、学校で決定するわけですね。

事務局

基本的には、そのようになるかと思います。鳥取市教育委員会の中で、バス通学に対しては遠距離通学の補助金の基準はありまして、何キロ以上はバス通学の補助を出すということはあります。補助要綱には、補助の対象となる町別の表があります。しかし、これまで小学校のバス通学のエリアを変更するということが、私が教育委員会に来てから議論したことがありませんでしたのでわかりませんが、市内の中学校の自転車通学の範囲などは要望があるというふうに向っており、この場合は学校長が通学方法を判断するというところで伺っております。

事務局

最終的には、バス通学の判断は学校長になるかもしれませんが、そもそも距離が適切かどうか、危険性がないかどうかということについては、教育委員会も考えていく必要があると思います。例えば、学校までの距離が遠いがバスが通るからそれでいいのかと言えば、それはどうなのかなと思います。本当は、学校が近くにあって橋を渡らなくてもいいのであれば、そちらの方を学校区としてベースとして考えた上で、ただ地域からの要望など現状もございまして、そのあたりを考慮しながら、ということはあると思います。バスが通れば、遠くても、橋を渡ることも解決しますというのはそのとおりなのですが、本来通うべき学校区としてどうなのかということは、考えていかないといけないかと思います。

先ほど申し上げた、最終的に学校の判断というのは、学校がバス通学にしてほしいとおっしゃったらバスが通るかといったら、それより前の段階でもう少し我々で考えていかないといけないのではないかと思います。最終的に、バスを通してでもこの課題をこのように解決すべきであるということが校区審議会の考え方としてまとまるものであれば、バスを通すとするとお金のことも関わるわけですが、次に学校にいかがでしょうかとお話に行く形になるかと思います。まずは、校区審議会として、バス通学にする以前にどうかという部分について、ご議論いただくべきではないかと思います。

会長

危険を避けるということは当然ではあり、こうしたことを含めて校区を考えていく必要があります。例えば、緑ヶ丘2丁目はJRの線路の下を通らないといけないのですが、歩いてすぐ行けるわけです。ここから、バスで城北小学校まで行くのが校区として適切なのかどうかということは、もう少し総合的に判断せざるを得ないかなと思います。今までの校区をどうするかということを審議しているわけですが、もう少し総合的に校区を考えていかないと、希望として、どうしても城北に行きたいのでバスを出してほしいというだけでは済まないのではないかなという感じがします。そのあたりは、また審議の中でご意見を伺いながらになるかと思えます。長距離の場合はバス通学もやむを得ないということもあるかと思えますが、他に方法があるのであれば、通える学校があるのであれば、普通に考えればそちらにした方がいいのではないかなという考え方があるかと思えます。その辺をどうするかというところで、大人として子どもをどう守るのかということになるかと思えますが、近くに学校があればそちらに通う、やむを得ない場合は危険を避けるために工夫をするということになるかと思えます。

なかなか歴史的な背景もありますし難しい部分もあるかと思えます。この課題は20年くらい解決していない課題であります。元々、千代水小学校がなくなったという時代から、このエリアは八千代橋を渡っているということで、解決しにくい課題になっています。

気象条件によって、八千代橋を渡ることの危険性を感じる時は、学校の先生方が、橋まで行って見守られているという実情があります。そういったことをしなくてもいいように、解決できる方法がないのかなと思っています。現在、何日かはそんなことがあると思うのですが、〇〇委員に現状の危険があるときの対応をお伺いできたらと思います。

委員

台風、豪雨、大雪といった時でしょうか。台風に限らず、風が強い時には、ここに北中とも連携を取りながら朝6時頃に橋のたもとに立ってみて、7時過ぎには子どもたちは通学時間になりますので、1時間後の状況をインターネットで確認しながら、登校時に教職員が立つべきかどうか判断したり、橋の両サイドのたもとに、あるいは橋の真ん中に教職員を配置するなど判断したりしています。最も危険な時には、教育委員会にも台風でどうするか一報を入れる必要がありますし、このような措置をとって学校に向かわせますなどということも北中の校長とも連携を取りながらやっています。朝に限らず、帰りに風が強いあるいは大雨時は、時間をずらしたことがあったのですが、そうするとよろしくないことが次々と起きてきましたので、朝の対応と同様に教職員を橋に配置するとともに、保護者にはこのような対応をしながら何時に下校させますということで連絡をしています。

会長

ありがとうございます。

副会長

地域から通学の面で心配であるという声が上がっています。これまで学校と話し合いをなさらずに現状維持でやっておられるということ自体がどうなのかなという気持ちを持ちました。事故が起こってからでは遅いので、事故が起きない前に教育委員会と学校が話し合いをして最善を尽くすことが第一かと思いました。特別にバスを走らせるということではありません。路線バスがあるわけですから、そのバスに乗ることを許可するかしないかということです。バス代は個人が払うだけですので、学校などに払ってくださいと言っているわけではありません。あまり前に進まないような内向きな話をされないように、学校と教育委員会が早急にでも話をされた方がいいと思います。以上が、地域の要望です。

事務局

子どもたちの安全については、先ほど〇〇委員がおっしゃられたように、現状では事故が起こらないように学校と連携を取っております。バス通学の希望があるというのは、私の方では把握しておりません。学校教育課が把握しているかもしれませんので、そのあたりは持ち帰って確認してみたいと思います。〇〇委員の方には、そのような要望が保護者から出ていますか。

委員

聞いておりません。

事務局

それであれば、教育委員会の中でも確認をして検討してみたいと思いますが、基本的にバス通学というのは子どもたちの通学距離が長い時に認めているという状況があります。今回のケースでいきますと、1キロくらいの距離をバスで通学するということになりますが、この校区で果たしてバスを使って通うのがいいのかどうかを含め、この校区審議会で議論していただいているところだと思いますので、それを含めてご検討いただけたらと思います。

委員

〇〇委員にお尋ねいたしますが、城北小学校は現在、登校の時は地区ごとの班登校をされているのでしょうか。

委員

そうです。

委員

もし、バス通学を認めるということになると、班登校が成り立たなくなるのではないのでしょうか。ある家庭はバスで通学する、ある家庭は徒歩で通学するということになると思います。そういうことになると、一層危険になる子どもも出てくると思うので、バス通学にするというのはどうなのかなという気持ちを持ちました。

委員

私も校区審議会の委員をさせていただいてから、仕事の帰り道とは違う方向なのですが、城北小学校の児童が登下校する時間帯に、大回りをして通らせていただくことがあるのですが、子どもたちとすれ違うことが時々あり、最近見させていただいた時に、交通安全週間だったのかもしれませんが、かなりの人数の方が児童の先頭にも後ろにもおられました。そういった場面を見て、学校側でも随分配慮されているなど感じた次第です。前期の校区審議会の議論の中だったのでしょうか、選択肢の一つとしてバス通学ということも考えられるということや、学校選択可能な調整区域の設定など、現状の中で課題を解決する方法としていくつか話をさせていただいたことがありました。児童数の増加ということもあり、課題が一つではなかったもので、協議する中でなかなか難しさがありました。アンケートの件についても、今までの現状と照らしても、なかなかアンケートも取りづらい、副会長がおっしゃられたようにどれだけ地域の声が反映できているのか把握しづらいことがある中で、アンケート自体も非常に取りづらいと感じているところです。

会長

基本的に安全をどのように確保するかということでは、今までにない考え方があるかもしれませんが、それはそれで別の課題があると思います。バス通学の場合は、お金がかかるわけで、それをどうするかという部分が当然出てきますし、集団登校をどうするかということも出てくると思います。基本的に、この校区審議会では、近くに学校があれば近くの学校に通うというのが原則だと思います。行きたいから行くということであれば、自由校区というものを作っていかなければなかなか難しいです。ただ、そうすると鳥取市全体で行きたい学校に行かせてほしいということにもつながってくると思いますので、原則を設けるべきだと思いますが、そのあたりをどうするか難しい部分があります。また、中学校との兼ね合いもあります。例えば、緑ヶ丘3丁目の近くには世紀小学校がありますので、こちらに通っていただく方が安全上の問題がないのですが、八千代橋を渡り、長距離通学するのが本当に大人の視点でいいのかなということを感じています。今の校区だから、ここに土地を買ったという方もあるものですから、なかなか決めにくい部分もあります。そして、町内会自体がなかなか成り立っていないというところで、意見の集約が本当に難しいなと思います。

意見把握の方法として、アンケートがいいかヒアリングがいいかということでも、どこまで周知できるのかというのがポイントになります。アンケートでそれぞれの家庭に回るのかどうかということと、ヒアリングで皆さんに集まってもらえるのかということ、町内会のない地域についてどのように集約するのか、内容についても危険性の部分は当然必要ですが、校区のところまで話をまとめることができるかどうか、対象者を保護者のみにするか全住民にするかどうかというようなことがあります。いずれにしても周知して回収するにしても、千代水自治会がされたものでも回収率がそれほど高くないことを考えると、我々がどのように意見を集約するのか考えると、なかなか難しいものがあるなど正直感じております。

それでは、今のような話の中で、委員さんにご意見を伺っていきたいと思います。例えば、今のバスのことも含めて、地域の意見をどのようにまとめていくか、まとめるのは難しいということもあると思いますが、いかがでしょうか。

事務局

資料 11 ページに、「意見把握方法（案）」ということで挙げさせていただいておりますが、それぞれの案の意味を説明させていただいて、皆さんにご意見をいただけたらと思います。基本的に案 1 から案 5 につきましては、千代水地区で取られたアンケートと重複しない内容にしております。大きくは案 1 から案 3 がアンケートを取る方法、案 4 と案 5 がヒアリングを行うという方法です。

案 1 は、13 期の審議会でも八千代橋を渡ることの安全性について把握した方がいいのではないかということで載せておりますが、これについては、千代水自治会のアンケートにはこの設問はありませんでしたので、城北小校区の千代川以西エリアの全住民ということとしています。

案 2 は、現在の校区のあり方についてという項目が案 1 にプラスされていますが、千代水地区からいただいた案の結果では、保護者の方の意向がわからないということでしたので、小中学校の保護者・就学前の保護者を対象にすれば校区のあり方もお尋ねできるのではないかとということです。

案 3 は、現在の校区のあり方について、千代水地区自治会以外の住民を対象としてお尋ねするものです。

案 4、案 5 はアンケートではなくヒアリングということですが、同様の視点でここに挙げています。

それ以外にも、千代水地区自治会のアンケートと重なっても取る方法もあるかと思いますが、案 6 としてその他としておりますので、委員の皆さんからいただく新しい意見があればこちらに入れていただければと思います。

会長

これらも参考にさせていただきながら、地域の意見を把握するかどうか、把握するにはどのような方法で行うか、これ以外の方法も含めてご意見をお伺いできればと思います。

それでは、〇〇委員からお願いします。

委員

アンケートは何を明らかにしたいか、明らかにした場合に A、B、C、D と出てきますが、それぞれに対して何をするのかという案を持ってやらないと、アンケートを取った人の手足を縛ることになります。

例えば、危険性について尋ねたときに、半分が危険で、半分が安全だという結果になったときに、得た情報をどのように利用していくのか、どのように我々として次の道に進むのかということ想定してアンケートを作らないといけないのではないかと思ったところです。何もわからないからアンケートをしましょうということであればそれでいいのですが、一度、地区の方がアンケートをされて少し雰囲気分かっている、関連されている方々もある程度の把握をされているという中で、やはり少し絞った形のアンケートなりヒアリングで、次に進むためにどのような情報を得たいのかということを考えていければと思います。

委員

最終的にどういったところに持っていきたいかといったイメージが見えずに声を聞いてそれを反映させていくような情報を得るということではアンケートという形になると思います。これまで 20 年近く

議論されてきて現状のまま来ていますが、やはり危険があるという地域ですし、城北小学校の教室数のこともありますので、そのあたりも含めていく必要があると思います。アンケートを取るにしても、どのような取り方がいいのかはつきりとは言えませんが、具体的に地図なりで校区割を何パターンか作ってみてはどうかと思いました。既に自治会でアンケートを取られ、安長のほとんどの方が現状維持を望まれている結果が出ていますが、それでも千代川以西の子どもが城北小学校に通学しない想定だとか、現状維持のままとした際に、どのようにその危険を回避する方法を取るのか、あるいはどのように児童数の増加に対応するのかなどのパターンをいくつか作ってみてもいいのではないかと思います。

アンケートについては、11 ページにたくさん案が示されていますが、千代水地区では意見の吸い上げを町内会ごとにされていたので、現在の保護者の方や就学前の保護者の方から聞き取ってはどうかと思いました。

委員

アンケートを取るということであれば、安全面の他にも、児童数の増加の状況によっては仮設校舎での対応もという議会答弁についての報告もありましたが、教育環境の面でどうなのかということもあるかと思っています。アンケートの結果で形が一つになるというようなアンケートであれば、校区審議会としてはそれに縛られてくるので、そのあたりを含めてもう少し内容等を検討していく必要があるかと思っています。

委員

アンケートを取ることに對して、町内会がない地域や、町内会費を払わない人に対して、アンケートを配るという案も難しいですし、そもそも一番小さい自治組織に対して義務を果たしていないところにアンケートを持って行ってもどうなのかなと感じました。

今は、千代川以西エリアのことを考えているのですが、校区審議会が 20 年後に橋を渡るか渡らないのかということを決めないと、この課題は永遠に終わらないのではないかと思います。

委員

「地域の実情を踏まえて」ということで、今まで結論が出ずに来たのだらうと思うのですが、〇〇委員さんが言われたように、どこかで結論を一度出さなければならず、そのためにこの校区審議会があるのだと思います。そうすると、鳥取市としての基本ラインはここであるということをおある程度決めた上で、もう少し緩やかに運用した方が皆にとって良い場合には、例外規定のようなものも設けつつ動くことのできる、全市に通用するようなルールが必要なのかなと思いました。その中で、全市に通用するルールで、地域の方にとってもある程度納得のいく着地点のようなものをどうやってルール化していくのかというのが校区審議会に求められていることではないかと思います。そのために必要なこととして、地域の実情を把握した上で、このようなルールを作りましたということをしようと思うと、全世帯調査的な情報収集の仕方という形になってくるかなと思いました。対象世帯にアンケート実施するということだけを考えれば、住民基本台帳上の全世帯に鳥取市が実施することは可能だと思います。

そのアンケートを鳥取市に返信してもらえばいい話にはなるのだらうとは思いますが、そこまで実施するのが妥当なのかどうかということについて議論の余地があるのかなと思いました。

委員

最初に事務局から塩尻市の事例をご紹介いただきましたが、回収率が 31.7%であり関心がなかったのではないかとコメントがあったかと思うのですが、研究領域によって異なるのかもしれませんが、私の研究領域の教育学では、例えば学校などにアンケートを配布して 3 割返事があれば、大変良い方ではないかと思っています。これを教育学の調査と同じように見ていいかどうかはわかりませんが、3 割というのは決して低い回収率ではないと思ったところです。5 割あれば非常に高い方だと思いますし、アンケートというものはそのようなものだという認識を持った方がいいと思います。

私が第 13 期で申し上げた意見で、その場ではあまり現実的ではないということがあったかと思いますが、中学校は変更せずに、小学校だけを近くの学校に通わせるということも考え方の一つとしてあるのではないかと申し上げました。中学生は体も大きくなりますし、自分自身で危険の回避ができるので

はないかと思いました。このようなことを申し上げましたら、鳥取市は同一の小学校から複数の中学校に進学するというケースがないということでした。ただ、現状として例がないからということで、できないわけではないと思います。小さい子どもに八千代橋を渡らせないということについては、これで回避できるのではないかと思います。同一の小学校から一つの中学校にしか通えないということにこだわると、他の地域で校区再編を検討する場面においても、検討しにくいことが出てくるのではないかと思います。むしろ、他県の状況を見ると、同一の小学校から2~3校の中学校に分かれて進学するのは珍しいことではないかと思います。その際には、小中連携がしにくいということも出てきますが、それでも小中連携をしている自治体はあるので、そのようなところを考えた上で、校区再編ということを検討していかないといけないかと思っています。もし、アンケートをするのであれば、設問の中に、中学校は従来どおりとするが小学校は校区変更となってもよいか、というようなことを入れて、現在の保護者、就学前の子を持つ保護者がどのようにお考えなのか尋ねてみたい気持ちが個人的にあります。そういった声を吸い上げるのもいいのではないかと思います。

委員

先ほどアンケートの特性についてのご意見もありましたが、おそらく千代川以西の全世帯にアンケートを配っても回答としては自治会アンケートとほぼ同じような回答になるのではないかと思います。逆に回収率が低くなって、アンケートの意味がないのではないかという形にもなりかねません。ただ、個人的には、アンケートをもう一度取ってほしいという思いがあります。通学路の危険性について、就学前の子を持つ保護者の方とか、小学校でも低学年程度の子を持つ保護者の方に尋ねるとするのは、危険性の把握をするという点でいいのではないかと思います。小学校に何年も通わせていると、現状として通えているから大丈夫ではないかという感覚に保護者としてはなってくるかと思っています。そうしたことから、全体的には保護者として通学路は危険ではないという認識を持っているかと思っています。ただ、この審議会でも議論をしているのですが、一般論でいくと危険だという認識は皆さんが持っておられるかと思っています。そのあたりをもう少し吸い上げたいのであれば、就学前の子を持つ保護者などにアンケートを取るのがいいのではないかと思います。

今は通学の危険性がピックアップされていますが、元々は適正な学校の配置ということがあります。〇〇委員が言われたように、小学校はなるべく近い学校に通わせる、中学校はもう少し広いエリアで考えて通学を検討してはいいのではないかというのが、校区審議会の審議の基本だと思うので、それに沿うようなアンケートをしていけばいいのではないかと思います。

委員

PTA 連合会会長という立場で考えると、就学前の子を持つ保護者を含めたところの思いを大事にしなければいけないのかなと思います。おそらく今のままで良いという意見と校区を変えた方がいいという意見も大なり小なり出てくるのだろうと思います。それでアンケートを取って、大多数がそうなので、こちらでいきましょうということでもいいのだろうかと思います。

危険性がどうかという話と、適正配置・適正規模という話を一緒にして考えていいのだろうかと思います。危険性だけを考えれば、先ほどバスの話がありましたが、路線バスを使って自由に通学してくださいということでは、利用しない児童もいるので危険性は残ると思うのですが、行政として危険であるのであればスクールバスのように全て無料でバスを出せば危険を回避できるかと思っています。ただ、学校の規模の面で、城北小学校がどんどん大規模になってきますが、それでいいのかということもあります。

立場的には、保護者からも意見を伺うことも必要だとは思いますが、教育委員会、校区審議会として保護者の意見を少し置いて、元に振り返って子どもたちにとって適正な環境というのは何なのかというところで一つの案を出していき、それに対して保護者がどう思うのかというような進めの方が本来正しいのではないかと思います。アンケートは必要だと思いますが、逆に取ってしまうと校区審議会としてはその結果以上の答えを出すことはできないのではないかと思います。

委員

資料 12 ページの千代川以西の青色の地域から北中に通っている生徒は四十数名です。これだけの数が、仮に他の中学校に校区変更となったときに単純に教室が足りるのかということも出てくると思いま

す。校区審議会として 20 年後を考えるのであれば、周辺の小学校や中学校の校舎の築年数など、色々なことを考えながら検討していくことになるのだらうと思います。

アンケートについては、何となく取ってもあまり意味がないように思います。アンケートをするのであれば、先ほどご意見としてあったように、校区審議会としてこのような案が考えられると思うがそれでどうか、というようなものであればかなり有効ではないかと思いました。

委員

意見というより、一つの情報提供です。今年度の城北小学校は、空き教室が一つあります。来年度は、二つになりそうです。つまり、住民基本台帳から算出する児童数推計と現実と比べると、現実の方が少ないということです。新1年生は今のところ3クラス編成です。今年が4クラス編成ですので、その分空き教室が一つ増えて、二つになるのではないかと思います。ただ、毎年ぎりぎりのところで推移していますので、4月当初になれば変わることもあるかもしれませんが、現状では多くなりません。今年より全校児童数が減って、600人を割るのではないかと考えているところです。

副会長

自治会アンケートの結果では、城北小・世紀小・賀露小の保護者いずれもが、現状がいいと回答しておられるようです。その中で、これを変更するということはできないと思います。ただ、将来的に、これからおよそ20年先には、千代川を境に分けるという校区編成を決断する時がくると思います。城北小は確かに児童数が多いですが、これから先は減ってくると思います。城北小学校の周辺に住宅がどんどん建築される要素は見られません。一方で、世紀小学校区の方が、住宅が建ち人口が増加していく可能性が大きいです。したがって、千代川以西の校区のあり方ということを決断する時が来るというふうに思います。ただ現状としては、それぞれの保護者が言われるように現状維持でいくべきではないかと思っています。

会長

委員の皆さんの意見が非常に幅広く、なかなかまとめにくいのですが、次の議題に、中長期的なおよそ20年後の校区のあり方ということがあります。これから中長期的な計画を立てていくのですが、それまでに直面している課題は何らかの形で改善していかなければいけません。20年後を見通すと、児童生徒数はおそらく減ってくるでしょうし、小学校や中学校の数もそれぞれいくつか地理的なブロックに分けながら、例えば4校あったところを3校にするとかといった方向を出していかないといけないと思います。

この千代川以西について、千代川を境に線を引いて考えるということは中長期的な検討の中では行うとしても、現在住んでいる方の思いもあることからすぐに変更ということは難しく、時間がかかると思います。実際に、宮ノ下・岩倉小の校区変更にしても、方針が出てから完全に校区変更するまでに10年程度、経過措置期間を含めてかかったようです。このように、経過措置を設けて校区変更することも一つの方法かなと思います。

意見把握の方法として、いくつか案を作ってみました。アンケートを取っても難しいのではないかとこのことがあります。ただ、それを承知で取るということもあるかと思っています。それから、住民のお考えとは別に、審議会としてこのようにあるべきだという案を持たないと、アンケートに引っ張られて結論を出すというだけでは、審議会の役割としては弱いかなと思います。アンケートを取るとすると、校区をこのようにする案ではどうかといったような、将来計画を含めた形にしないと活用しにくい感じがありました。

世紀小学校は、児童が増えていると同時に校舎が古くなってきています。建物の耐用年数なども含めて、この審議会である程度の具体案を出していかないといけないかと思っています。

数年の間、城北小学校で空き教室が出る可能性が高いということであれば、当面は現状維持をしながら、近隣の小学校に通えるような工夫をしていくことも一つの考え方ではないかと思いました。バス通学ということもありますが、歩いて行ける距離に学校があれば徒歩で通学するというのが基本であるかと思っています。

今、この校区に関係している方は現状維持のままがいいということですが、学校の規模や通学面での

安全の両方を考えながら、この審議会では判断していくべきではないかと思いました。

事務局

少し確認させていただいてよろしいでしょうか。

先ほど、アンケートを取るにしても、校区審議会として案を作成した上で、賛成か反対か尋ねてはどうかという意見がございました。13期では、校区再編しつつも暫定期間を設けるとか、校区再編するにしても全域とするのではなく地域を限定するとか、自由に選べるようにするとか、そのような議論をしていただいたことがございました。

そうしたこれまでの校区審議会でもいただいたご意見に、本日のご意見も加えた資料を作成させていただきたいと思います。今回は、そのような資料をもとに、どういった想定が校区再編を考える上でありうるのか委員の皆様でご議論いただくというような形ということで、そのようなご理解でよろしいでしょうか。

会長

本日、意見の把握方法について結論を出したかったのですが、少し難しい状況かと思えます。次回、話し合いをしていただくための原案を少し考えてみたいと思います。それをもとに、議論を行えたらと思います。

次に、議事2の「本市の中長期的な校区のあり方について」に入ります。事務局より資料の説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

1週間前に届きましたが、かなり膨大な資料でなかなか十分に読み切れない部分もあるかと思えます。もう少し時間をかけて読んでいただきながら、今回は鳥取市としてのまちづくりの部分も含めて、原案的なものを準備してご検討いただきたいと思います。およそ20年後の校区のあり方ということで、本日の資料を参考にしながら、鳥取市の校区のあり方を考えていければと思います。

次回までに準備してほしい資料等があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

〇〇委員が先ほど言われたご意見に関係してですが、一つの小学校から複数の中学校に進学するといった場合にメリットやデメリットがあれば、今後選択肢として考えていくにあたり参考にできればと思います。現在、小中連携を活発にしている中で、小学校区と中学校区が同じの方がいいのではないかと思ったものですから、参考になる資料があればお願いしたいと思います。

事務局

参考資料の62ページをご覧ください。栃木市の事例ですが、「(2) 一つの小学校から複数の中学校に分かれて進学するために課題が生じている地域」とございます。ここには、どのような課題があるか書いてありませんので、具体的にどのような課題があるのか調べて報告させていただきたいと思えます。

委員

実は、私は小学校の2年生から中学校1年まで栃木市で過ごしていました。先ほどご紹介いただいた資料62ページの(2)の栃木中央小というのがありますが、栃木第一小学校と第二小学校が統合してできた学校です。ちなみに私は栃木第二小学校でした。市役所が第二小学校の目の前にあり、その市役所の裏に第一小学校がありました。市役所を挟んで二つの小学校があり、市役所があるということからも街中にありました。私が栃木を離れた後に、児童数が減少して統合することになり、第二小学校の敷地を活用して新しい校舎を建設して栃木中央小学校が誕生しました。私は、栃木第二小学校を卒業し

て栃木東中学校に進学しましたが、第二小学校からは東中学校と西中学校に分かれて進学していました。東中学校に進学しましたら、私の卒業した第二小学校出身の生徒は少数派で、多数派は第三小学校の生徒でした。少し複雑ですが、第二小学校から東中学校に進学する生徒は多いのですが、東中学校に進学すると第三小学校出身の生徒が多いという状況でした。当時、私は何か特別に思いませんでした。そのような状況が昔あったわけです。その後、私は栃木市から茨城県土浦市に転居したのですが、13期に土浦市の事例を資料として紹介していただいたことがあります。土浦市でも現状で一つの小学校から複数の中学校に進学するという状況が一部の小学校で起きています。いわゆる小中連携は非常に複雑な形を取っていますが、むしろ市政として特色として打ち出しています。全国ではそういう事例もご

会長

ありがとうございました。同一小学校から複数の中学校に進学することはよくある事例ということでした。必ずしも、小学校を卒業して同じ中学校に進学しないと教育効果が上がらないということではなく、多少工夫は必要でしょうがそのような事例もあるということのようです。

委員

結局、カギになるのは中学校区になるわけです。その中学校区ということが、鳥取の場合はシンプルですが、他県では小学校の視点で見ると複数の中学校にまたいで連携することになります。ただ、取組としては、小学校の視点ではなく、あくまでも中学校区としてどうするかということによってやられるようです。

会長

ありがとうございます。

本日結論を出せず、申し訳ございませんが、次回もう一度具体的な案を詰めて、校区の変更を含めて提案をさせていただきたいと思います。アンケートの取り方、あるいはアンケートを取るか取らないかを含めて、次回なるべく結論を出していきたいと思います。

本日はこれで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局

ご審議いただきありがとうございました。特に、中長期的な校区のあり方については、今後長い目で見ていただき、先ほどご意見があったように小学校と中学校の関係のことや、千代川以西エリアのことも含めて並行しながら、およそ20年後の校区のあり方を考えていただけないかと思っております。皆様方のご意識の中ではかなり、20年後を見据えながらの校区のあり方のイメージをいただいていることと思います。事務局としてもできる限り資料等を準備していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

平成 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 川 口 有美子

署名委員 山 田 康 子